

## 関西大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2018（平成30）年度>

<改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度>

関西大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価結果における改善課題2点を受けて、大学全体の質保証を担う「学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会」を中心に、具体的な改善・向上につなげるための改善方針を策定し、各部局で指摘事項に対して改善に努めてきた。ただし、今回の改善報告書において、大学評価時以降の新たな課題が発生しているため、今後の取り組みが望まれる。

### <改善課題、是正勧告の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

なし

#### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	単位の実質化を図るため、すべての学部で1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されているものの、教職資格取得に関わる科目やインターンシップ科目等多岐にわたる科目について、すべての学部で履修登録単位数の上限を超えて履修することを認めている。また、「ライティングラボ」など授業時間外の学習を促す取り組み等を行っているものの、単位の实質化を図る措置としては十分ではない。これらのことから、単位制の趣旨に照らして改善が求

関西大学

		められる。
	検討所見	<p>資格取得に関わる科目やインターンシップや海外短期留学などの授業期間外プログラムについては、1年間に履修登録できる単位数の上限に含めていない。</p> <p>教職課程については、教職履修カルテ登録者の学修状況をシステム管理することで、履修に関して継続的な指導を行う体制を整備している。この体制を通じてメッセージを送付しているのは卒業要件となる単位の修得単位数が少ない学生に向けたもののみであるが、メッセージの送信対象ではない学生についても、教職課程履修者対象のガイダンスにおいて、計画的に履修するよう説明を行っている。</p> <p>授業期間外プログラムについては、プログラム参加申込時に書類選考や面接等を課し、当該期間の学修計画について指導を行うなど工夫している。</p> <p>以上のことから、さまざまな単位の実質化を図る措置を講じているため、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程において、政策創造学部国際アジア法政策学科では1.27と高い。また、博士課程前期課程において、法学研究科が0.45、経済学研究科が0.42、総合情報学研究科が0.36、ガバナンス研究科が0.43と低く、東アジア文化研究科が2.38と高い。さらに、博士課程後期課程においては、経済学研究科が0.20、商学研究科及び理工学研究科が0.28と低い。一方で、外国語教育学研究科では2.78と高いので、学部及び研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程では政策創造学部国際アジア学科（2020（令和2）年度まで政策創造学部国際アジア法政策学科）</p>

## 関西大学

		<p>において、博士課程前期課程では法学研究科、経済学研究科、総合情報学研究科、ガバナンス研究科及び東アジア文化研究科において、また、博士課程後期課程では経済学研究科、商学研究科、理工学研究科及び外国語教育学研究科において、改善が認められる。</p> <p>なお、大学評価時は提言の対象ではなかった研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が、社会安全研究科博士課程前期課程では 0.47、法学研究科博士課程後期課程では 0.15 と低く、人間健康研究科博士課程後期課程では 2.09 と高いことから、大学院の定員管理を引き続き徹底するよう改善が求められる。</p>
--	--	---

### ◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上